

記者発表表（資料配布）				
月／日 (曜日)	担当課名	TEL	発表者 (担当主幹名)	その他の 配布先
12／15 (月)	農林水産部 畜産課	74436（内線） 078-362-9220（直通）	家畜安全官 廣田 清和 副課長兼防疫衛生班長 岡田 崇	

姫路市における高病原性鳥インフルエンザ疑い事例

高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生しましたので、その概要をお知らせします。

記

1 事例の概要

農場所在地：姫路市

飼養状況：採卵鶏 約 24 万羽

2 経過

- (1) 12月15日9時00分頃、姫路市内採卵鶏農場から姫路家畜保健衛生所に通報
- (2) 姫路家畜保健衛生所の簡易検査で死亡鶏8羽中8羽、生きた鶏2羽中0羽、合計8羽の陽性を確認
- (3) 現在、姫路家畜保健衛生所において、PCR検査を実施中
- (4) 12月16日9時頃に、PCR検査の結果が判明予定
陽性の場合は、知事をトップとする兵庫県鳥インフルエンザ対策本部を設置（自動設置）
その後、速やかに兵庫県鳥インフルエンザ対策本部会議を開催するとともに、殺処分を開始します。

3 今後の対応

緊急措置として病性鑑定が終了するまでの間、以下の対応を実施します。

- ・当該農場の部外者の立入制限、鶏卵の出荷等の自粛の要請
- ・当該農場の緊急消毒
- ・当該農場周辺の飼養農場の状況等についての早急な把握

4 その他

- (1) 現段階において、高病原性鳥インフルエンザが確定した訳ではありませんので、報道には十分ご留意ください。
- (2) 仮に食品（鶏卵、鶏肉）を食べたとしても、これにより鳥インフルエンザが人に感染することはありません。
- (3) 現場の取材は、本病のまん延防止の観点から、厳に慎むようお願いします。
- (4) 今後とも、本件に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱する事がないよう、ご協力お願いします。
- (5) PCR検査の結果については、記者発表まで畜産課への問い合わせはご遠慮ください。